

面とり盤、ルータ、木工フライス盤を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

| 年 | 月 | 発生時 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 業種 (小) | 事故の 型 | 労働者 規模 |
|------|----|-----------|--|----|-----------|----------|---------------|
| 2017 | 5 | 17~ 18 | 工場内作業場において、ルーターマシン（面木を削る機械）で飾り面木を加工中、刃物に面木が引き込まれ、面木を押さえていた左手も同時に引き込まれて左手親指・人差し指・中指を損傷した。 | 21 | 10501 | 7 | 1 ~ 9 |
| 2017 | 12 | 10~11 | 耳摺機で作業中、板が落ちなかったので除去しようとして、誤って指（親指）が触れたため負傷した。 | 47 | 10401 | 8 | 10 ~ 29 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html